

監 査 公 表

令和3年度包括外部監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が高知市長からあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年4月17日

高知市監査委員 細川 哲也
 高知市監査委員 金子 努
 高知市監査委員 下元 博司
 高知市監査委員 清水 おさむ

令和3年度包括外部監査の指摘事項等に対する措置等の状況は、下記のとおりである。

記

指摘事項等	措置状況
防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 2 自主防災組織体制の整備、育成及び強化 (9) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見 ⑤ 地域防災計画及び例規の定める手続きに従い、補助金は適切に交付されているか 概算払を行う場合には、補助金確定額が当初の交付決定額よりも減額され、市が、精算時に自主防災組織に対して返還を求める場合が少なくない。回収不能となるリスクを避けるために、概算払いを決定する際の収支状況の把握を徹底するとともに、交付決定の前提となる事業計画書の実現可能性につき、より慎重に検討するべきである 【意見】	防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 2 自主防災組織体制の整備、育成及び強化 (9) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見 ⑤ 地域防災計画及び例規の定める手続きに従い、補助金は適切に交付されているか 現在、概算払を決定する際には収支状況の報告を求めていますので、引き続き申請書類を適切に審査してまいります。
防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 3 避難行動要支援者名簿 (6) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見	防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 3 避難行動要支援者名簿 (6) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見

<p>① 法令、ガイドライン及び地域防災計画の規定に照らして、名簿掲載対象者は適切に選別されているか</p> <p>今後は、名簿に掲載された避難行動要支援者全員について個別避難計画の作成が必要となることから、名簿掲載対象者に十分な支援を行う前提として、名簿掲載対象者を年齢や世帯などの形式的な基準で選別するのではなく、個々の避難能力に着目して、名簿掲載対象者を精査していくべきである【意見】</p>	<p>① 法令、ガイドライン及び地域防災計画の規定に照らして、名簿掲載対象者は適切に選別されているか</p> <p>年齢要件等の形式的な要件は、令和3年度の地域防災計画の修正により撤廃いたしました。これまで年齢要件にのみ該当していた方には、令和4年度に避難支援の必要性について意思確認を行っております。</p>
<p>防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 3 避難行動要支援者名簿 (6) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見</p> <p>① 法令、ガイドライン及び地域防災計画の規定に照らして、名簿掲載対象者は適切に選別されているか</p> <p>避難支援等関係者とされた者の判断により、避難行動要支援者として名簿への掲載を市に求めることのできる具体的な仕組み及び形式要件から漏れた者が自らの命を主体的に守るため、自ら避難行動要支援者名簿への掲載を求めることができる具体的な仕組みを構築すべきである【意見】</p>	<p>防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 3 避難行動要支援者名簿 (6) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見</p> <p>① 法令、ガイドライン及び地域防災計画の規定に照らして、名簿掲載対象者は適切に選別されているか</p> <p>避難支援等関係者及び地域包括支援センター等へは、形式要件に該当しなくても避難行動要支援者と判断される者については市へ連絡するよう協力依頼を行っております。また、形式要件に該当しない御本人から市へ連絡があった場合も、名簿へ掲載できることとしています。</p>
<p>防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 3 避難行動要支援者名簿 (6) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見</p> <p>② 法令、ガイドライン及び地域防災計画の規定に照らして、名簿提供先となる避難支援等関係者の範囲は、適切に設定されているか</p> <p>昨今の町内会・自治会への加入率の低下、市内における中大規模マンションの増加及び介護福祉施設への入居者の増加なども踏まえ、避難支援等関係者の</p>	<p>防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 3 避難行動要支援者名簿 (6) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見</p> <p>② 法令、ガイドライン及び地域防災計画の規定に照らして、名簿提供先となる避難支援等関係者の範囲は、適切に設定されているか</p> <p>介護福祉施設入所者は施設で避難支援が行われるため、名簿には掲載しておりません。中大規模マンションの管理組合については、管理組合自体が自主防</p>

<p>範囲につき、マンション管理組合、介護サービス事業者などを加えることも検討すべきである【意見】</p>	<p>災組織を結成していることが多く、自主防災組織であれば避難支援等関係者に該当していません。</p>
<p>防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 3 避難行動要支援者名簿 (6) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見 ④ 法令、ガイドライン及び地域防災計画の規定に照らして、避難支援等関係者に対して名簿は適切に提供され、管理されているか 単位自主防災組織への名簿提供を行う場合には、自主防災組織連合会との「避難行動要支援者の避難支援等に関する協定」を通じて、当該連合会の責任により、当該連合会の構成団体への更なる名簿情報の提供を行っていることが窺われる。このような枠組みは、一地区の自主防災組織に対して、より広範囲なエリアをカバーする名簿が提供される恐れや、更なる提供先に対して個人情報管理につき徹底できない可能性がある。ゆえに、名簿情報提供先と「避難行動要支援者の避難支援等に関する協定」の協定先は、一対一に対応させることが望ましい【意見】</p>	<p>防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 3 避難行動要支援者名簿 (6) 外部監査の結果 イ 外部監査の結果及び意見 ④ 法令、ガイドライン及び地域防災計画の規定に照らして、避難支援等関係者に対して名簿は適切に提供され、管理されているか 全ての単位自主防災組織と協定を締結することは困難であることから、御指摘を受けて、名簿提供を行う際の通知書及び受領書に個人情報保護についての誓約書を加えることといたしました。 名簿情報及び個別避難計画情報を提供する際は、提供先の団体の代表者に個人情報保護の誓約をいただく形となりますので、各団体との協定締結と同様の効果が生じるものと判断しております。</p>
<p>防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 6 防災啓発・防災教育 (8) 外部監査の結果 イ 学校など、放課後児童クラブ及び保育園・幼稚園の防災教育について (イ) 外部監査の結果及び意見 ③ 法令、例規及び地域防災計画に従い、学校などの防災教育は適切に行われているか 防災教育推進指定事業は、指定を受けた当該学校を中心に、近隣小学校、近隣住民をも巻き込んで、地域全体の防災意識を高めることができる</p>	<p>防災政策課地域防災推進課 第2 外部監査の結果 6 防災啓発・防災教育 (8) 外部監査の結果 イ 学校など、放課後児童クラブ及び保育園・幼稚園の防災教育について (イ) 外部監査の結果及び意見 ③ 法令、例規及び地域防災計画に従い、学校などの防災教育は適切に行われているか 防災教育地域指定事業については、一部の中学校区のみが取組となることがないように、原則2年間で指定校を変え、各校区の防災についての</p>

貴重な機会であり，効果的な防災教育であると思われる。今後もさらに指定校を拡大し，各メディアを介して活動内容を紹介するなど，市の積極的な支援がなされるべき事業である【意見】

取組が広がるようにしております。

校区一斉避難訓練の取組など，地域や近隣住民と合同で行った事例等については，研修等を通じ，紹介することとしております。指定校の中には，自校の防災の取組についてメディアに情報発信し，取組が紹介された学校もあることから，今後も積極的に情報発信を行ってまいります。